

委員長の選挙について

議事運営のため、次期委員長の決定を求める。

2011年（平成23年）4月21日提出

藤沢市教育委員会

委員長 岩本育子

1 任期

2011年（平成23年）5月1日から2012年（平成24年）4月30日まで

2 提案理由

藤沢市教育委員会委員長が2011年（平成23年）4月30日をもって任期満了となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条の規定に基づき、次期委員長の決定を求める。

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋

（委員長）

第12条 教育委員会は、委員（第16条第2項の規定により教育長に任命された委員を除く。）のうちから、委員長を選挙しなければならない。

2 委員長の任期は、一年とする。ただし、再選されることができる。

3 委員長は、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表する。

4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行う。